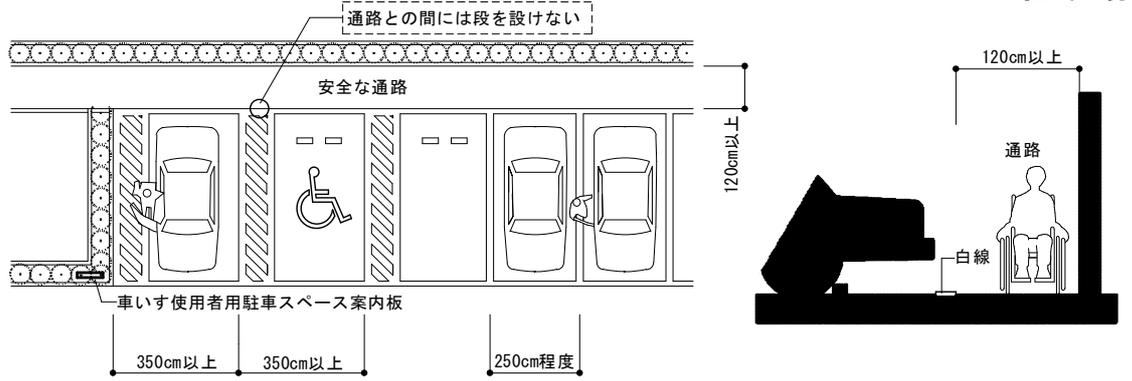


2. 2 駐車場

◆設計の考え方◆

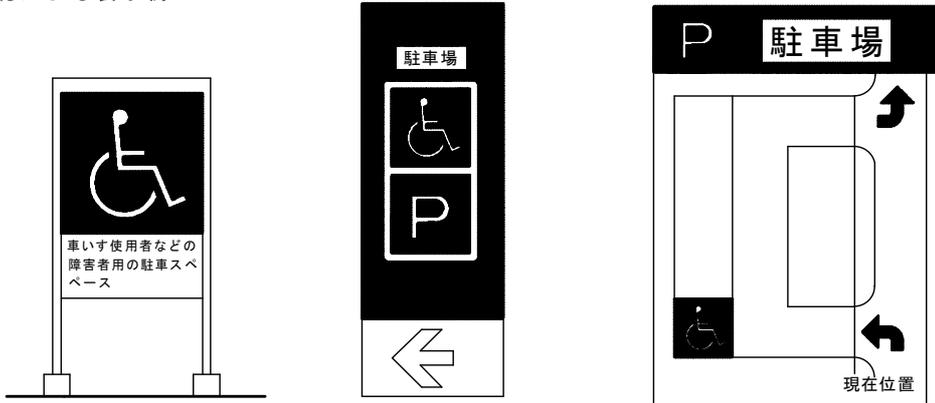
- ・高齢者・障害者等が自動車を利用して外出する機会が増えている。高齢者・障害者等の社会参加を促進する上で、自動車は有効な移動手段である。このため、建築物を設計する際には、駐車場の安全性や利用のしやすさに配慮して計画することが重要である。
- ・車いす利用者への配慮として、駐車施設は、建築物の出入口に到達しやすいところに設けるとともに、車いす使用者が安全に乗り降りできるスペースを確保し、分かりやすい表示を設置することが重要である。
- ・車いす利用者用駐車施設（政令12条に規定する「車いす利用者用駐車施設」以下同じ）は、車いす使用者が車から乗降するために必要な、十分な広さを有する駐車施設が必須である。なお、これに準じて、上・下肢障害者や妊婦、けが人、乳幼児連れの人等に対する通常の広さの駐車スペースを車いす利用者駐車施設に近い位置に別途確保することが望ましい。

● 駐車場の設計標準



駐車場

● 立札による表示例



● 改善例 1

